

**埼玉県DX推進支援ネットワーク
Web サイト改修及び運用保守業務委託に係る仕様書**

1 概要

(1) 件名

埼玉県 DX 推進支援ネットワークの Web サイト改修及び運用保守業務委託

(2) 目的

埼玉県 DX 推進支援ネットワークは、DX やデジタル活用の推進を目的に Web サイト（以下「DX サイト」という）を公開している。

DX サイトは、ターゲットである埼玉県の事業者が DX に必要な情報に素早く辿り着き、DX を推進してもらうとともに、ソリューション提供事業者（以下「埼玉 DX パートナー」という）に素早くコンタクトし、よりよい提案を受けられることが目的である。

本業務では、DX サイトの更なる利活用を目的に、埼玉 DX パートナーへの一括問合せ機能（以下「新機能」という）の追加を行う。また、利用者にとって埼玉 DX パートナーが探しやすく、操作しやすいページの構築を目指し、UI、UX の向上に向けた改善を行う。併せて、DX コンシェルジュ、公社担当職員、DX パートナー、サイト利用者のやり取りの仕組みや DX サイト管理者の運用等の利便性を高めることも目的とする。

(3) 委託期間

契約締結日より令和 6 年 3 月 1 5 日（金）まで

(4) 基本方針

- ① 委託者である公益財団法人埼玉県産業振興公社（以下「公社」という）では、以下の項目を重視し、本業務を実施する。受託者は、十分に理解した上で業務を実施すること。
 - ・ 埼玉 DX パートナーページのユーザビリティの強化
 - ・ 指定した機能の構築、サイト管理者及びマッチング担当者の作業負担軽減
 - ・ 埼玉県DX推進支援ネットワークのイメージ向上
 - ・ サイト利用者の情報セキュリティの確保
- ② 本業務の実施にあたり、公社が特に必要と認めた場合は、受託者との合意により本仕様書の一部について追加・変更・削除ができるものとする。
- ③ 受託者は、適切かつ円滑な業務の遂行のために、必要な体制を整備すること。なお、企画提案書の制作体制には役職・名前、人数を明記すること。
- ④ 受託者は、受託したすべての業務の遂行のために、従事者に公社と常に円滑な連携を図らせること。
- ⑤ 受託者は、本業務の目的を理解し、従事者にその達成を常に意識させるとともに、常に問題意識を持ち、公社に対して業務改善のための企画・提案を行うこと

(5) 業務概要

主な業務項目は以下のとおり。

- ① コンサルティング（新機能コンテンツ等の運用設計・デザイン制作・構築）
- ② コンテンツ制作（DX サイトへの新機能の追加、UI、UX 向上に向けた改善）
- ③ 運用・保守
- ④ 編集者・管理者向け運用マニュアル、DX パートナー向け操作マニュアルの提供（必要に応じて研修）
- ⑤ Web 広告出稿代行業務

(6) 対象コンテンツ

DX 推進支援ネットワークサイト内埼玉 DX パートナーページ

<https://www.saitamadx.com/dx-partner/>

2 仕様

(1) 基本要件

- ① コンテンツの入力・編集管理システム (CMS) は WordPress を原則とし、リビジョン機能も構築すること。
- ② 会社が指定する Web サーバー内に格納すること。
(サーバは C P I マネジメントプラン (CHM-22Z) を使用)
※アカウントは業務委託契約締結後に公開することとする。
- ③ システムのバージョンアップや機能・ページの追加等に対応できるようにすること。
- ④ 構築にあたっては十分なセキュリティ対策を講じ、SSL 暗号化通信 (常時 SSL 化) に対応させること。
- ⑤ サイト全体のバックアップ及び復元が速やかにできるようにすること。
- ⑥ PC、タブレット、スマートフォン等、マルチデバイス対応 (レスポンシブ Web デザイン) であること。

Web ブラウザは、各 OS (Windows、macOS、iOS、Android) における Google Chrome、Edge、Safari 等でレイアウトを維持できること。なお、レイアウトが異なる場合は、国内でユーザーが多い Google Chrome を優先すること。

(2) コンサルティング内容

- ① 新機能を導入するページに関する構成、運用設計、デザインの提案
- ② コンテンツの追加により、ユーザビリティを低下させず、且つ、これまで以上に利用しやすい DX サイトとなるよう、UI、UX を意識した改善 (リニューアル) 案を作成すること。
改善 (リニューアル) に際し、目的の動作にできるだけ少ない操作 (スクロール、クリック) で実行できることに留意すること。また、改修案については、利用者の視点に基づいた分かりやすいページ構成、運用設計、デザインを明確にして提案すること。
- ③ 円滑な業務遂行に向け、会社との打ち合わせを月 2 回程度 (1 回 1 時間程度) 行うこと。
- ④ スケジュール設定は契約締結後、早急に会社の合意を得ること。また、構成・デザイン・コーディングなど適切なタイミングで十分な打合せを行い、納入期限に余裕を持ち業務を遂行すること。
- ⑤ 新機能運用開始までの過程において 2 回程度、以下の項目について会社によるユーザーテストを受けるものとする。

【ユーザーテストのタイミング】

- 1) 新機能コンテンツトップ画面のコーディング完了時
- 2) 新機能全体のコーディング完了時

【確認項目】

- ア コンテンツの見た目 (バランス、色合いなど)
- イ 画面遷移 (初めてコンテンツを利用するユーザーが迷わずに目的を達成できる)
- ウ 操作性
- エ 埼玉 DX パートナーの検索画面や検索結果等の見易さ、使いやすさ
- オ 問い合わせのしやすさ (困ったらすぐに連絡できる動線)

(3) サイト改修

改修は現行 DX サイトへの新機能追加とする。なお、テキストデータ等が必要になる場合は委託者より提供するが、内容は今後決定するため、その都度、会社の指示に従い対応すること。

埼玉 DX パートナーページの改修

- ① 相談者から埼玉 DX パートナーへの一括問い合わせ機能の追加。
 - ・相談者は、埼玉 DX パートナーへの問い合わせ時に「実名」と「匿名」を選択できるようにする。
 - ・「匿名」は、相談者から DX パートナーに対してのみ匿名とし、公社にはすべての情報が届くようにする（入力された情報は、公社職員のみ閲覧可能とする。※公社に届く情報のうち、「企業名」「氏名」「メールアドレス」は入力必須項目とする）。
 - ・相談者の入力画面上において、事業内容カテゴリーと相談内容カテゴリーをプルダウンメニューなどから選択できるようにする（各カテゴリーは 10 個程度追加を予定）。また、プルダウンメニューの選択肢は本稼働後でも編集可能とする（公社側で編集できることが望ましい）。
 - ・問い合わせが完了した相談者に、問い合わせ完了メールを自動送信する機能を追加する。
- ② 埼玉 DX パートナー検索機能の拡充
 - ・埼玉 DX パートナー検索の絞り込み機能を強化する（絞り込み項目を 10 個程度追加する予定）。
 - ・絞り込み検索後に表示された埼玉 DX パートナー企業数の数字を見やすい位置に表示させる。また、一括チェックを入れられるボタンを追加する。
- ③ DX コンシェルジュの提案依頼と埼玉 DX パートナーからの提案の完結化
 - ・DX コンシェルジュから埼玉 DX パートナーへ提案依頼し、埼玉 DX パートナーからの提案を受け取るプロセスをサイト上で完結させるようにする。
 - ・相談者から埼玉 DX パートナーへの一括問い合わせフォームとは別に、DX コンシェルジュ専用の埼玉 DX パートナーとやり取りができる仕組みを用意する。
 - ・DX コンシェルジュ専用の仕組みから送信された内容は、ブラウザ上で確認できるメールボックス等に届くようにする。また、DX コンシェルジュと埼玉 DX パートナーのやり取りは回数の制限なしで利用できるようにする。
- ④ 新機能の管理ページを WordPress ではなく新たなシステムで構築する場合は、現行の WordPress で作成された埼玉 DX パートナーページを使用しないようにする。
- ⑤ 新機能利用者の満足度を確認するため、星の評価（5 段階）と一言コメント欄を問い合わせ完了時の完了画面上に表示させる。また、星の評価と一言コメントは、管理画面上でいつでも確認できるようにする。
- ⑥ 埼玉 DX パートナー用メールボックスのログイン機能の追加
 - ・埼玉 DX パートナーがメールボックスにログインする際、ID とパスワードで制御できる仕組みとする。
 - ・ID やパスワードを忘れた場合、埼玉 DX パートナー単独で解決できる仕組みを導入する（「ID、パスワードを忘れた方はこちら」などの仕組みを用意する）。
 - ・パスワードのルールとして以下を必須とすること。
 - ア) 10 文字以上
 - イ) アルファベット、数字、記号をそれぞれ 1 文字以上含める
(アルファベットは大文字、小文字を 1 文字以上含める)
- ⑦ メールボックスに蓄積されたメールは最低 5 年間保管できるものとする。
- ⑧ 1 つの相談が完了した時点で、公社担当者がクローズのフラグを立てる機能を追加する。
 - ・匿名の場合は、ある程度の期間が経過したら強制的にクローズし、埼玉 DX パートナーの画面からは自動消去させるが、公社側の画面には残すこととする。
- ⑨ 管理者（公社）はすべての埼玉 DX パートナーのやり取りを確認できるようにする。また、ID とパスワードはマスターのような 1 つのものでログインできるようにする。
- ⑩ やり取りの表示は、埼玉 DX パートナーごとではなく、時系列の一覧表示とし、日付／

相談した企業名／相談者の相談タイトル／相談カテゴリ／返信の有無／他のパートナーからの返信数を表示させる。

- ⑪ **Google** アナリティクスにて、ログ解析ができるようにすること（公社で運用中の既存アカウントで解析できることが望ましい）。なお、ログ解析は、新機能が使用された回数（訪問者数）とともに、問い合わせまで行われた回数（コンバージョン）も取得できるようにすること。

(4) 制作スケジュール

制作スケジュールは、「5.納入期限」に示す納期で制作を行うこと。

(5) システム等

- ① 管理画面は、必要に応じて複数のユーザー（公社のページ更新担当者）がページの追加・修正・削除ができる仕組みにする。
- ② 編集者、公開承認者、システム管理者などの承認フローが必要な場合は、権限設定を反映できる構築を行うこと。
- ③ ページ登録・編集機能としては、ページの基本デザイン、レイアウトをスタイルシートで定義し、シートの変更により一括デザインの変更ができること。
- ④ 共通ヘッダー・フッター等の基本パーツの更新は一元管理を前提とし、全ページへの適用を容易にすること。

(6) ページデザイン

- ① 現行埼玉 DX パートナーページへの新機能構築については、現状のデザインを過度に逸脱することない範囲でユーザビリティの向上に努めること。
- ② 新機能の設計とデザインは、本業務の目的や基本方針、基本要件等を理解したうえで、埼玉 DX パートナーページに訪れる多様なユーザーが、それぞれ目的とする情報に容易に辿り着けるような工夫を行い、最適なものを提案する。なお、デザイン構築にあたり、CSSを書き換えても問題ない。
- ③ DX サイト全体として、統一されたデザインとすること。
- ④ ページタイトル、meta タグは個別に設定できるようにすること。
- ⑤ 画像の代替テキスト（Alt 属性）の入力に対応していること。

(7) データ移行

CSS の書き換えを行い、データの移行が必要となる場合は、埼玉 DX パートナーページに掲載されている情報を公社と協議して整理し、データの移行を行うこと。

(8) 検索エンジン最適化（SEO）

制作するすべてのページについて内部 SEO 対策を行うこと。具体的には以下の対策を想定している。

- ① meta タグによる title, keywords, description の設定（必須）
- ② 見出しタグ（h1～h6 タグ）の適切な使用
- ③ OGP(Open Graph Protocol)の設定
- ④ 実際に行う内部 SEO 対策の内容については、公社担当者と十分協議すること。
- ⑤ 将来制作するページにおいても上述の内部 SEO 対策が行えるよう環境を構築すること。

(9) マニュアル作成等

制作後は、公社でのページ更新を行う可能性があるため、更新方法のマニュアル（内容は公社と話し合いの上決定する）を作成すること。なお、マニュアルは編集者向けと管理者

向け、および DX パートナー向けの操作マニュアルを用意し、管理者向けにはバックアップや復元の方法も含めることとする。また、公社から依頼した場合は、更新等の方法についてレクチャーを行うこととする。

(10) その他提案

本業務の仕様は、公社が最低限必要と考えているものであり、受託者は本業務の目的や基本方針等を考慮し、その専門的な立場から、今後の技術革新や他の事例を見据え、本業務の予算範囲内で効果的な手法・方策がある場合は、積極的に提案を行うこと。

(11) 運用・保守

① ドメイン及び Web サーバー契約の更新等

- ・現在使用しているドメイン及び Web サーバー契約の更新を行う。

② DX サイトの運用・保守

- ・委託契約期間内において、DX サイト (<https://www.saitamadx.com>) 全体のコンテンツ及び独自開発したプログラムに対して保守が行える体制を用意し、公社の指示に応じて、公開しているページの更新、改良、見直し、及び公社からの質疑に対する応答を適宜行うこと。なお、新機能稼働後の翌年度からは、毎年1年間の運用・保守のみの契約を結ぶこととするため、2年目以降の運用・保守費を Web サイト改修とは別に提示すること。
- ・メール、電話等による各種相談・問い合わせを受けられる窓口を設置すること（メール受付時間：24時間、電話対応時間：平日9時～17時30分）。
- ・デザインの改良、見直しについては、事前に公社と納期の調整を行ったうえで作業を行うこと。
- ・不測の事態により Web サイトが破損した場合にも復旧できるよう、定期的に該当コンテンツのバックアップを取得すること。バックアップの取得周期については、公社と協議の上決定すること。
- ・新機能に障害が発生した場合は、直ちに公社担当者に連絡の上、状況把握、障害箇所の特定、影響範囲の調査等を行い、速やかに復旧を図ること。
- ・CMS やソフトウェアのバージョンアップに関しては、その適用の判断に必要な調査・評価を行ったうえで、バージョンアップ版の提供及びインストール作業を行うこと。
- ・CMS のバージョンアップ等で運用開始前の検証が必要な場合は、受託者にて事前確認用のテスト環境を用意すること。その際、テスト環境は一般ユーザーや検索エンジンに参照されないようにすること。

③ Web 広告出稿代行の実施

- ・Google や SNS (Facebook) などを利用し、令和5年9月から令和6年3月までの間、毎月5万円の広告費用（5万円に満たない月は翌月に繰り越すこととする）にて、インターネット閲覧者に対する情報発信等を行う。代行業務には以下の内容を含む。
 - ・DX サイト全体を分析調査し、Web 広告に出稿する内容を作成
 - ・出稿手続き
 - ・決済代行
 - ・配信月のレポートの提出、検証
 - ・次回の出稿内容の提案

④ 月度報告の実施

- ・保守内容の報告は、月末締め翌月10日までに提出すること。報告内容はシステム、コンテンツ、ログ解析等とする。

(12) 留意事項

- ① DX サイトのサーバー環境情報、ソフト等のバージョン情報は、契約締結後に受託者に対してのみ公開するものとする。
- ② 埼玉 DX パートナーページ改修に必要な図、画像等については、受託者が用意するものとする。
- ③ 埼玉 DX パートナーページ全般のデザイン及びアイコン等の画像デザインについては、制作時にデザイン図等、概要が分かるものを公社へ提示し、事前に公社の了解を得た後に制作するものとする。
- ④ 契約期間中は公社からの問い合わせ及び必要な修正等に対応すること。
- ⑤ 受託者は公社の意向に沿ったコンテンツの作成及び修正に対応すること。

(13) 打合せ議事録の作成

委託者との打合せを実施した際は議事録を作成する。議事録は打合せ実施後 5 営業日以内に提出する。

3 納品物

納品は、サーバーへアップロードし納品する。

4 納品場所

公益財団法人埼玉県産業振興公社 経営支援部 DX 推進支援グループ
〒338-0001
埼玉県さいたま市中央区上落合 2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ 3 階
電話番号 048-621-7051 Email iot@saitama-j.or.jp

5 納入期限

納品物	納入期限
(1) 事業計画書／システム設計書	契約締結後 10 日以内
(2) 新機能を搭載した埼玉 DX パートナーコンテンツ	令和 6 年 2 月 29 日（木）まで
(3) 操作マニュアル	
(4) 業務完了報告書	
(5) Web 広告出稿代行	令和 6 年 3 月 15 日（金）まで
(6) 運用・保守	
(7) 月度保守内容報告書	・ 令和 5 年 9 月～：毎月、翌月 10 日まで ・ 新機能本稼働時：完了後速やかに
(8) 打合せ議事録	打合せ実施後 5 営業日以内

6 支払方法 契約完了後一括支払い

7 瑕疵担保責任

本業務の運用開始後 1 年間は、業務の成果物に不備があり、委託者が修正の必要があると判

断した場合は、受託者は速やかに不備の内容に関して調査し回答するものとする。当該調査の結果、成果物に関して瑕疵などが認められる場合には、受託者の責任及び負担において速やかに修正を行うものとする。

なお、修正を実施する場合において、修正方法等を事前に委託者の承諾を得てから着手し、修正結果等について委託者へ報告すること。

8 著作権

本業務の成果物及び電子データ等に含まれる第三者の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう）、その他の権利についての交渉・処理は、受託者が納品前に行うこととし、その経費は委託料に含まれることとする。

本業務の成果物及び電子データ等の作成者の著作権を当該成果物の引渡し時に委託者に無償で譲渡するものとする。また、本業務の成果物及び電子データ等の作成に関して取得した著作人格権については行使しないものとする。

9 留意事項

- (1) 受託者は、公社と委託契約を締結するものとする。
- (2) 制作したサイトデータの所有権、著作権については、納品後、公社に無償で引き渡すものとする。
- (3) 原則として、本業務の全部または一部を第三者に再委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ書面により報告し、公社の承諾を得た場合は、この限りではない。
- (4) 仕様書及び契約書に定めのない事項に関して疑義が発生した場合は、関係者間において別途協議のうえ定めるものとする。
- (5) 本業務は日本語版のみの制作とする。
- (6) 本業務を実績の一環として営業活動の際に使用することは差し支えない。